



いぞおり

豊田南小学校 学校だより
令和4年度 第11号
令和4年10月12日
文責 教頭 (大場)

【 修学旅行、無事、行うことができました 】

6年生は、9月28日(水)29日(木)に修学旅行に出掛けました。雨を心配しましたが、暑くもなく、寒くもなく、過ごしやすい天候に恵まれました。



6年児童84人全員が、1泊2日の活動が無事楽しむことができました。御準備いただいた保護者の皆様、御協力ありがとうございました。

【お知らせ・お願い】

1 健康観察カードの押印について

10月からは朝マラソンを、そして、11月30日(水)には持久走大会を予定しています。一人一人の筋肉量や心肺機能に違いがありますので、日々の健康観察がいつも以上に重要となります。学校としては、子供たちが急に無理することなく、少しずつ体を慣らしながら行っていくよう配慮していきますが、そのために最も大事なものは、何といたっても子供自身の健康状態です。朝、検温をする際にお子さんの様子を見て、その日、長距離走が可能かどうかを判断し、毎朝提出する健康観察カードの「朝マラソン・持久走参加可能」欄に○・×を記入してください。

なお、学校では、口頭ではなく、押印を参加申出の根拠とします。健康観察カードを家に忘れた、押印がない、記入漏れがある等の不備が生じている場合、学校が電話等で参加確認をすることはありません。

持久走大会も同様であり、行事においても日々の活動と同様、丁寧かつ確実に参加児童を把握する必要があります。当日健康観察カードに押印はないが受付で参加申出を確認して子供を参加させる等のイレギュラーな形は認めないこととしています。御理解ください。

2 PTA 授業参観・懇談会について

徒歩または自転車での来校をお願いします。自転車でお越しの場合、駐輪場は体育館北側となります。なお、北門防球ネット前は、給食運搬車両の出入りのため、駐輪は御遠慮ください。

6月の参観会の際、南駐車場の通路に車を停めた方がいたため、来客の出入り及び南こども園の送迎が困難となり、多大な迷惑を掛けました。やむを得ず本校駐車場を利用される場合、他の方の妨げにならないよう、マナーとルールを守るようお願いします。また、学校としては、徒歩または自転車での来校をお願いしておりますので、車で来たが駐車スペースがなくて困る等の相談には応じることができません。なお、駐車場での事故等については責任を負いかねますので御了承ください。

3 学校に忘れ物をした場合の対応について

いどおり9号でもお願いしましたが、まだ放課後忘れ物を取りに来る子供がいます。子供たちには、自分で考えたり、工夫したり、表現したりする力を身につけさせたいと考え、急を要するものでなければ以下のように対応していただきたくことに御協力ください。

- ① 忘れ物に気づいたらどのようにすればいいか考える。
例) 宿題 … 別のノートに書く。プリントの場合は、自分で他の課題を行う 等はし … 割りばし等で対応し、次の日持ち帰る。
- ② 忘れ物をしないよう、今後どうするか考える。
- ③ 忘れたことや、忘れたことによる対応（解決）法を自分で担任に伝える。

困ったときに、自分で課題や解決策を考え出し行動する力は、大人になっても必要となっていきます。「忘れ物をした＝取りに行けばよい」「家の人に何とかしてもらおう」ではなく、自分で考えて取り組むことができる子になってほしいと願っています。

最初は、保護者の皆様にお力添えをいただくことが多いこと、また、低学年は保護者の皆様に連絡ノート等を通して子供の代弁者となっていただくことがあると思います。お手数をおかけしますが、本趣旨を御理解いただき、御協力をお願いいたします。

なお、不明な点は、生徒指導主任（福川）までお問い合わせください。



学校の様子は、ホームページで紹介しています。
御覧ください。

<https://toyodaminami-e.city-iwata.ed.jp/>